

労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進に向けて

労働災害を大幅に減少させるためには

新潟労働局

1 トップの決意と自らの率先した取り組みが重要です

労働災害、特に死亡災害を減少させるためには、職場にある危険・有害要因を的確に洗い出し、災害につながる危険をなくすよう積極的に改善に取り組むことを経営トップが決意し、自らが率先して取り組むことが重要です。

2 労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の導入が有効です。

関係者一人ひとりが協力して組織的、計画的かつ継続的な安全管理活動を実行していくことが必要で、そのためには、労働安全衛生マネジメントシステム(以下「OSHMS」という。)の導入が有効です。

我が国では、平成11年に「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」が告示として定められ、事業場へのOSHMSの導入を推進しているところですが、その普及は十分ではありません。

新潟労働局で新潟県内におけるOSHMSの実施状況を調査したところ、平成19年3月現在で、回答のあった大規模事業場(規模100人以上、製造業)417事業場のうち6.2%で実施中、35.5%で検討中との結果でした。実施中のところは6.2%とまだ低率ですが、検討中のものまで含めると41.7%であり、今後、OSHMSを実施する事業場は、着実に増加していくことが期待されます。

OSHMSは、職場のリスクを効率的に低減するため非常に有効なツールであり、企業の求める安全衛生管理の効率化にも合致するものです。より効率的な安全管理を行うためにこのツールをもっと活用すべきです。

また、貴重な災害防止ノウハウを蓄積したベテランがリストラや定年でたくさん退職する中、技能の伝承や人材育成を重要課題とする事業場も多くみられます。

さらに、構内下請や、パートや派遣労働者の増加による安全衛生管理上の課題も多くあります。これらの課題に対応するためにも、OSHMSの導入が効果的です。

しかし、一方で「システムの導入のやり方がわからない」といった声も多く聞かれるところではあります。

まず出来るところから、OSHMSの中心となるリスクアセスメント(危険・有害要因の特定と評価)の手法の実践から始めて、PDCAサイクルを確実に回し、職場のリスクを低減し成果

を上げることで自然にOSHNM Sの導入に繋げて頂くとよいでしょう。

3 指針の公表

平成 18 年労働安全衛生法改正以降、次のとおり指針が改正され、その指針本文及びリーフレットは当局ホームページにも掲示してありますのでご覧ください。

- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針 平成 18 年 3 月改正